

(令和6年5月15日～) 大和市議会改革実行委員会 《協議事項一覧抜粋》 【資料2】

※「申し送り事項」は、前期に当時の議会運営委員長から議長に提出された「大和市議会基本条例 検証結果報告書」による申し送り事項

※「議長諮問（職員提案）」は、令和5年度に実施されたチャレンジコンテスト（職員提案）による事項

番号	項目	内容	※ 提案会派等
56	討論事項の検討⇒協議済	討論時間制限	公明党
9	本会議の発言等の整理	一般質問は質問と答弁を合わせて1時間以内とする⇒協議済 討論は10分以内とし、議案原案に対する討論のみを行い、討論に対する討論は行わない⇒取下げ。下線部分は56で協議済	自民党・ 新政クラブ
14	再質問の回数制限について⇒取り下げ	・4回までよしとする。 ・一般質問最後の質問後に登壇して意見を述べることを認める	虹の会
17	会議の出欠規定⇒取り下げ	遅刻・早退・欠席について、その理由を「私事都合、体調不良、他の公務、育児、介護、看護、出産及び配偶者の出産補助」の7種類の中から選び、備考欄に当人が必要と思われる範囲で理由を書き添えることができるようにする。この届を議会HPで公開する。	自由クラブ
68	議長任期の再検討⇒取り下げ	毎年議長が変わる現在の慣習を見直すことで、議会の能力向上をはかる	大和維新× i R A I S E
37	正副議長の所信表明や質疑応答を記録公開	—	申し送り事項
38	議長選任の投票結果の公開	—	申し送り事項
47	正副議長選の結果を公表	—	申し送り事項
	正副議長の選出方法	所信表明演説を本会議場で行う	虹の会

29	政務活動費の按分	—	申し送り事項
	政務活動費の按分規定の導入	現行の規則では政務活動費が使いにくいいため、按分規定を導入できるようにしていくべきと考える。	神奈川ネットワーク運動
3	議会環境整備 ・バリアフリー化の促進	親子、車いす、二階控室の活用、デジタルサイネージ、文字情報、音声情報などの活用（但し予算に考慮）	自民党・新政クラブ
	バリアフリー化	具体的には字幕化と手話通訳化、音声案内など。	立憲民主党
41	議会HP／ウェブサイト情報の充実化	—	申し送り事項
	議会HPの改善	子どもも含め、もっと市議会に興味を持ってもらえるような魅力的な情報提供の在り方を考えることが必要。議会について等の冊子を作成するなど、児童生徒向けに市民生活により近い市議会に興味を持ってもらえるような広報についての検討が必要。	神奈川ネットワーク運動
34	SNSアカウントの整備	—	申し送り事項
46	委員会採決の結果の公開	—	申し送り事項
	委員会の賛否について	委員ごとの議案に対する賛否を議会HP等に載せる	虹の会
21	ハラスメント防止マニュアルの作成	議員も含めたハラスメント防止マニュアルの作成が必要と考える。	神奈川ネットワーク運動
53	議員相談窓口の検討	メンタル、ハラスメントなど議長・事務局対応に支障がでている。常設は難しいが、外部や紹介対応ができないか	自民党・新政クラブ

22	議会災害対策の実施	—	申し送り事項
50	子ども議会の定期開催	—	申し送り事項
51	子供連れで傍聴	—	申し送り事項